
◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第35号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第35号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 今説明によりますと、内容について変更はございませんということで、法律で、何かタイトルを変えた意味って何かその目的っていうのは・・・、何で変えたのかわかっているのは、まあ、わからなかったらまた後で、いいですけど・・・、突然の質問ですので、ちょっとわかったら教えてください。

○総務課長（高橋良延君） こちら国ですね・・・、詳しいこの法律名の変更を・・・、なんで変えたかっていうのは、私どもでもそこまでの詳細は把握しておりません。

○議長（藤井 要君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようであります。質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第35号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。
